

社協事業をピックアップ!

ふれあい・いきいきサロン

緩和型サロンをはじめませんか?

松山市では介護予防を目的として活動する住民主体のグループ「ふれあい・いきいきサロン」の活動を支援しています。令和5年度より登録人数や開催回数等のサロン登録条件を緩和した「緩和型サロン」も新たにスタートしました。サロンの立ち上げからサロンコーディネーターがお手伝いいたします。お気軽にお問合せください。



向陽ハイツ手芸教室(伊台)



トットちゃんの部屋(粟井)



すこやかサロン(生石)

問合せ 松山市社会福祉協議会 地域支援課
TEL:089-941-3828 FAX:089-941-4408

家計相談

家計に関して一人で悩んでいませんか?

「生活費がいつも足りない」「何にいくら使っているか、わからない」「家賃、公共料金を滞納している」など家計のやりくりがうまくいかず、お困りの方に対し、家計の見直しなどを一緒に行います。

相談は無料です。

秘密は厳守します。
お気軽にご相談ください。



- ① まずはお困りごとをお伺いします。
- ② 家計を「見える化」します。(収支バランス、滞納状況の確認)
- ③ 相談者の状況に応じた支援を行います。
 - ・必要な情報を提供します。
 - ・滞納解消・債務整理のお手伝いをします。
 - ・関係機関・制度につなぎます。

➡ 家計の健全化

問合せ 松山市社会福祉協議会 総合相談支援課 〒790-8571 松山市二番町4丁目7-2 (市役所別館1階)
TEL:089-948-6875 FAX:089-943-6688

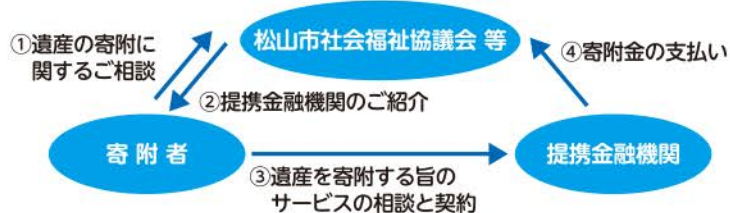
遺贈寄附

遺産を地域福祉に役立てませんか?

●遺贈寄附について

「自分が亡くなった後、遺産を松山市の地域福祉に役立ててほしい」「故人がお世話になったので、遺産を地元の福祉関係に役立ててほしい」など、松山市社会福祉協議会ではこのようなご要望にお応えするため、行政・金融機関と連携し円滑な遺産の寄附を可能としています。

みなさまからの寄附金は、ボランティア活動の推進や高齢者等を対象とした健康づくりや安否確認、子育て家庭への支援など様々な地域福祉活動に活用されます。ご興味・関心のある方は、お気軽にご相談ください。



問合せ 松山市社会福祉協議会 総務調整課
TEL:089-941-4122 FAX:089-941-4408

社協が行う災害に対する取組

令和6年1月1日に発生した能登半島地震によって被災された多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。

災害はいつどこで起きるか分かりません。私たちが住み慣れたこのまちも被災地となる可能性もあります。このような状況の中、これからも安心してこのまちで暮らしていくためには、「いかに被害を抑えるか」、そして、「いざ被災したときにどのように復旧・復興をしていくか」を考えておく必要があります。

社協の災害時の対応

松山市で災害が発生した場合、松山市社協は被災者の困りごとと支援者をつなぐ拠点となります。令和5年6月30日から大雨災害によって松山市内でも各地で土砂災害等の被害が発生しました。災害ボランティア登録者を中心に延べ100名が被災者の支援にあたりました。また、全国の被災地に対する支援も行っており、松山市社協から能登半島地震で被災した社協へ職員を派遣するなど全国的なネットワークを活かした支援体制も構築されています。



社協の平時の取組

地域の防災力の向上、災害時の円滑なボランティア支援体制の構築を目的として毎年「災害ボランティア研修」を実施しています。また、令和5年6月8日には、松山中央ライオンズクラブ様と災害時におけるボランティア活動支援に関する協定を締結するなど、企業や他団体・機関等との連携・協働体制づくりも進めています。



災害ボランティア登録者の募集について

災害時、被災者のニーズに迅速に対応するため、災害ボランティア登録者を募集しております。ボランティアを募集する際には、登録していただいたメールアドレスに「災害ボランティア募集情報」を配信します。



企業・団体



個人

二次元コードより登録をお願いいたします。

